

平成 18 年度第 1 回札幌市次世代育成支援対策推進協議会

日 時：平成 18 年(2006 年) 8 月 2 日(水)

午後 1 時 30 分～

場 所：札幌市民会館 1 号会議室

【事務局より欠席委員報告】

委員 6 人(内田委員、貝塚委員、芝木委員、坂本委員、富田委員、細川委員)が都合により欠席

【事務局より委員委嘱について説明】

本協議会について、前期間の満了により、ほとんどの委員は再任を基本として改選した旨を説明(委嘱期間は 2 年)

【事務局より座長・副座長について提案】

委員全員改選により、座長及び副座長の選任が必要であることから、事務局案として、座長を北海道大学大学院の金子教授に、副座長を私立保育所連合会の谷藤会長代行をお願いしたい旨を提案し、出席委員より承認され決定

【子ども未来局長あいさつ】

金子座長 それでは、議事進行をさせていただきます。本日は、今年度初めての次世代育成支援推進協議会でございます。具体的には、昨年度のさっぽろ子ども未来プランの進行状況とその成果についてご報告をいただき、一年間どのようなことがなされてきたかということに対して、私どもの委員の意見を述べるという機会であります。ちょうど 1 ヶ月ほど前に、国の方から少子化対策のプランが出されまして、その 1 ページ目に「従来のやり方はうまくいかなかった、失敗であった」ということが、明記されておりました。つまり 15 年間の反省の上で新しいものをやりましょうということが、国のレベルではようやく認められたわけです。札幌市が作ったプランは、いわばそれを先取りしていて、例えば社会全体で取り組むということについては、ずっと先行しているという自負があります。そういう意味からも、皆様方のご意見あるいはご提言を、ぜひ関連の部局ではちゃんと受け止めていただければというふうに願っている次第であります。

それでは、まず、委員の改選がありましたので、簡単な自己紹介からこの協議会を始めさせていただきます。

私は、大学の方では、社会学という学問を通して社会のあり方の一つとして、少子高齢化の社会を研究しておりまして、かれこれ 10 年くらいこの仕事をしてまいりました。

それでは、次に副座長から順にお願いします。

谷藤副座長 現在札幌市私立保育所連合会の会長代行を務めております谷藤と申します。西区にございます琴似あやめ保育園で園長をしております。大変重たい役割を仰せつかったと思っております。いろいろ仕事の中でいろんな角度から、次世代育成ということを考えてまいりましたけども、ここ4ヶ月連続して実際に生まれた子どもの数が昨年同月より増えたということ、今朝ほどちょっと出がけに小耳にはさみました。景気の回復が原因ではないかと言われておりますので、他力本願かと思っておりますが、少しそういったことがいい方向にできてきているのかなと思います。次世代育成支援の最初の入り口であります子どもの出生数については、大きな課題になっているわけですので、これから上げ潮に乗ったところで、こういった次世代育成支援対策が、プラスの方向の力の後押しになればと思っております。

そんなことを考えながら、今日の見直し等のことに関しましても、いろいろ考えて進めさせていただきたいと思っております。

湯浅委員 札幌市民生・児童委員協議会（民児協）の副会長をさせていただいております。少子化が進んでいまして、核家族、そしてまた母子家庭が大変多い中での、虐待が大変増えているということでございますが、平成13年には、301件、それが、少なくなってまいりまして、平成16年には242件、さらに平成17年には245件ということになっております。そういう環境の中で、虐待について、地域としても、なかなか情報を得られないこともございます。そういうことから、民児協としまして、これは任意でございますけれども、子育て支援事業を行う子育て家庭部会というものを、各区の民児協に下ろすように、さらには地区の民児協が全部で90ございますけれども、その中にもとりあえずその部会をお願いしているところがございます。今のところは、部会としては全体の半分以上を超えてきているのかなと思います。そういった面からも、今日のこの次世代支援対策推進協議会の中で、少しでも連携されるように進めて行けたらなと思っております。

森田委員 札幌市PTA協議会副会長の森田でございます。私も小中高の3人の子供の父親でございます。PTAを通じていろんな活動をしてきました。その中で、私も子どもたちが好きで体は大きいんですけども、地域のサッカーのチームの監督をしております。少子化ということで札幌市は128チームありますが、私が住む白石区でも、2チームくらい減ってしまいました。各小学校に子どもが少ない、各学年にスポーツをする子どもも少なくなって、結局はチームが段々となくなっている現状でありまして、サッカーを通じて子どもたちをなんとかしてあげなくちゃいけないなと日ごろから感じているわけでございます。私も今回初めてこの協議会に参加するようになりまして、ほんとに興味のあるところでございますので、皆さんと一緒に子どもたちのことを考えて、一緒に頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

藤井委員 小学校の校長会の会長をしております藤井です。今日、私が勤務しております白揚小学校のグラウンドを会場に、子育て支援の一環として行われている夏のお祭りの姿をずっと見てきたんですが、昨年に比べると参加数が非常に多くなっています。そこで感じたことは、それを支えているお手伝いの方、学生ボランティアだとかが一生懸命やっている姿を見てきたのですが、もちろんボランティアが参加するのは大変いいことだと思いますけれども、もうすこし他に何か方法があるのではないかと気持ちがあります。また、本校にミニ児童会館がありますが、ミニ児童会館があるということで、

他の校区からも転校してくるというような子どももいて、そういうことで切実に感じている母親もいるんだなと感じながら今生活しております、また、今日たまたま、テレビ番組の中で、父親が子育てに関わってどんな役割を果たしているのだろうかということについて、コメンテーターが、“私の世代は親の背中を見せて子どもを育てるのだから、ほとんど子どもに関わっていない”と話しておりました。実際問題として、この日本の社会のなかで、そういうものが根強く残っていると、なかなか子育てがしにくい、又は協力体制が築きにくいということもあるのかなと思いました。本校も最高は1700名以上いた学校でありますけども、今は370名ぐらいしかおりません。そんな風に小学校も少なくなってくる、となんとなく意気が上がってこないなというものですから、谷藤副座長のお話にありましたが、ぜひとも微増してきているという方向に少しでもなっていけばいいなと希望を持ちながら、参加させていただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

長谷川委員 公募市民として参加しております長谷川と申します。仕事はNPO法人北海道子育て支援ワーカーズの代表理事をやっておりまして、12年ぐらい前に自分達の地域で子育てを応援したいと市民事業を立ち上げました。それから、だんだんいろんなことに手を出すようになって、今日に至っているところなのですが、17年度から厚生労働省の緊急サポートネットワークという事業の運営団体として、NPO法人北海道子育て支援ワーカーズで始めております。その中で、今まではどちらかというと家庭で子育てをしている人達と接することが多かったのですが、この事業を始めて、仕事と育児を両立させながら頑張っている家庭の方たちとも、いろいろ出会うようになりまして、みんな頑張っているということをすごく感じています。一方で、頑張っているけれども、なかなか難しいこともたくさんあって、行き詰まっている人もいっぱいいるんだなということを感じています。札幌市が、子育てにやさしいまちになるためには、どうしたらいいのかを考えていきたいなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

品川委員 札幌国際大学短期大学部の品川でございます。大学では、幼児教育保育学科という学科で幼稚園教員や保育士になりたいという学生の授業を受け持っております。少子化と言われながらも、保育の保育者養成の学校はまだ割りと人気が高く、保育者になりたいという学生はたくさん来ますけれども、だいたいの学生達は、子どもは好き、子どもはかわいいと言って大学に入ってきます。ところが、保育の勉強をしているうちに、保育というのは難しく、子どもと上手に遊べればいいのかという仕事ではないと、その厳しさに気づきながら、2年の勉強を経て、なんとか現場に出て行くというようなことに、日々付き合っております。学生達は、入ってきたときには、ほとんど何にもわからない状態ですけども、勉強していく中で、家族支援とか子育て支援の大切さというのをわかって、今の社会では、やっぱり子育てを支援していくことは大切だと知って卒業していきます。そんな中で、少しでも社会のために役立てる学生を育成できたらなというようなことを思って、日々仕事しております。今回の次世代育成支援対策推進協議会においても、少しでもお役に立てたらという気持ちで参りました。どうぞよろしく願いいたします。

志賀委員 北海道労働局雇用均等室の志賀と申します。どうぞよろしく願いいたします。私がこちらに参加させていただいているのは、労働関係の方からの視点だと思っています。次世代育成支援対策推進法の事業主部分の担当が労働局になっております。301人以上の企業の事業主においては、

社内の子育て支援のための行動計画の作成義務と、労働局への届出義務がございまして、おかげさまで平成 17 年度道内の 301 人以上企業の行動計画の届け出は、私どもが把握しております企業になりますけれども、100%となっております。これから、取り組みが考えられますのが、まずその 301 人以上の企業の行動計画を、どうやって充実して実行していただくかという事業主へのアプローチです。それから、300 人以下の企業に働いている方がたくさんおられますので、平成 18 年 10 月からですが、100 人以下の企業に対して子育て支援の制度といたしまして、今まで育児休業や育児短時間勤務制度の利用者がいない企業において、取得者が初めて出た場合に、国の施策として助成金という制度を新たに始めております。

そのような状況を踏まえまして、北海道労働局としては、次世代の行動計画の作成届出と、助成金を利用していただいて、ぜひ働いている方々がもっと育児休業を取りやすいような、それから、短時間勤務の制度が取りやすいような制度づくりと、社内の雰囲気づくりをしていただきたいということで、「育児しごとキャンペーン」というものを、道内でだけ始めております。「育児しごと」というのは何かといいますと、「育児休業」というと、事業主とか同僚の方々が、イメージとして子どもと一緒に遊びながらご飯を作ったり昼寝をしたり、洗濯したりという「休み」のイメージが非常に強いのではないかと、だけど、それに実際関わっている人は 24 時間体制で一時の休みもなく、かえって仕事よりもきついのではないかとされておりまして、「育児休業」というより「育児しごと」ということにしております。この「育児しごと」を社内でも応援していただけたらというキャンペーンを、これからもっとうちだしていきたいと思っております。私ども労働局の方でも、ぜひこういう制度を利用して育児休業制度の規定の整備、それから助成金等をも利用していただいて、仕事と家庭の生活が両立できる社会を目指しております。なにとぞ皆様方にご協力を賜りまして、業務の遂行に励みたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

== 議題 1 さっぽろ子ども未来プランの実施状況について ==

【事務局 三井子ども企画課長より 資料 1 について説明】

金子座長 基本目標 1 から 5 までは変わらずに、内容的には事業の進捗状況を中心にお話をいただいています。2 ページ目の右下に当初の個別事業数と 17 年度それから、18 年度、少し増えている所と統合により廃止された事業もあるということでございますが、少しずつ臨機応変に対応しておられるということがわかると思います。委員の皆様方、ご意見ご質問をよろしく願いいたします。いかがでしょうか？

長谷川委員 わからないので確認したいのですが、児童虐待予防地域協力員というのは、具体的にどのような方でどのようなことをされているのでしょうか？

柴田児童相談所担当部長 児童虐待の地域協力員でございますが、資料 2 の 32 ページ、左側に掲載してございます。地域協力員の方々につきましては、日頃子ども達と接する機会の多い方達、例えば、

保育園・幼稚園や学校の先生だとか、地域の民生委員、児童委員の方、それから青少年育成委員の方、そういった方々を対象にいたしまして、いわゆる児童虐待の早期発見や、子ども達の地域情報といったものをご提供いただくこと、あるいは、常に子どもと接しているということもありますので、子どもの状況については常に見守っていただくといったことをお願いしています。

長谷川委員 それで、そういう方達がだんだん増えていって、虐待が早期に見つかったとして、児童相談所の職員の方が増えなければ、せっかく相談に行っても、なかなか次に繋がらないということがあるように思うんですけれども、その児童相談所の整備というかその辺りのことについては、これからの予定がどういう風にあるのか、あれば教えていただきたいのですが。

柴田 児童相談所担当部長 ただいま委員の方から、なかなか児童相談所のほうに、通報があっても、対応が鈍いのではないかとというようなご指摘だと思います。児童相談所といたしましては、児童相談所自体の体制整備ということが一つ必要なのと、それともう一方になりますけれども、関係機関との連携、この二つを柱にして、児童虐待に対応していきたいと思っております。児童相談所の体制整備ですが、担当するケースワーカーの数につきまして、年々増員を計っております。また、専門職になりますが、精神科の医師につきましては、平成16年度に一人配置をしております。また、17年度につきましては、ケースワーカーを増員するとともに保健師を一人配置いたしました。特に小さなお子様に対しての虐待というのが増えてきており、また生命の危険に関わるということもございますので、保健師の方につきましても増員を図って、体制の充実に努めているところです。

湯浅委員 基本目標5「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」の中に、新規追加事業として「安心安全なまちづくり推進事業」がありますが、学校単位での登下校の見守りや、各区において、児童虐待予防防止に繋がるネットワーク会議を行っていると思うのですが、その繋がりを説明していただきたいと思います。それから、もうひとつ、東区では、安心・安全なまち連絡協議会というのがありまして、防災・防犯・交通安全の三つを主軸としまして、各種団体を含めた中のネットワークの1つの組織として、どう繋がっていくのかなと思っておりますので、内容等を含めて説明いただきたいと思います。

岩崎 地域振興部交通安全担当課長 「安心安全なまちづくり推進事業」について、まず今年度の取組の大きな柱として、札幌市全体の地域防犯にかかる活動方針について、ただ今策定を進めている状況でございます。具体的には、積極的に取り組まれている他都市の状況の調査などを行いながら、札幌市の中でも、それぞれ市内においても縦割りに行われている部分もありますので、これを整理して体系化を図る、それから犯罪に関する適正な情報だとか、防犯対策のノウハウ、これについても具体的に掲載をして、市全体として統一的な方針を定めてそれに従って、進んでいこうという形で、それぞれ計画を策定しているという状況でございます。

谷藤副座長 質問ということではないですが、特に児童の虐待など、そういったケースを発見した場合に、保育所では、主に園長が相談役となって親御さんと面接をするなどして、少しでもそういった

ことから、子どもの命を守り、生活の質を良くしていく為に、園長をはじめ職員が努力しているというケースが聞かれます。昨年度も保育園の研究大会の中で、そういったことをテーマに取り上げて事例発表がなされて、その中で、カウンセリングの方法論と申しますか、そういったものを交えながらのお話を伺いました。我々はそういったものを持ち帰って、何かの時には相談所等のお力をお借りする、それから、我々も一生懸命考えていくということで、真摯に取り組んでいるところが沢山あるということをお伝えしておきたいと思えます。

品川委員 今のご発言の件に一言ちょっと申し添えたいという意味でお話しします。私は、保育所などで、今谷藤副座長がおっしゃられたような話を随分伺っております。その時に、現場の保育士さんや幼稚園の先生達が対応しておられると、ほんとにこの対応でいいのかとか、それからその対応で間違っていないか、そういう事例が続くと非常に精神的に負担感というのを持たれて、日常の仕事なんかにも非常に影響があるといった場合もあるのではないかと考えております。通常カウンセリングであれば、スーパーバイズされる方が必ずいます。そこで児童虐待に対応する現場である園からの要請があれば、そういうスーパーバイザーを派遣するとか、そういう制度があれば良いのではないかと、個人的には前から考えておまして、そのことをちょっとお伝えしておきます。

それから質問なのですが、さっぼろ子育てサポートセンター事業で、非常に利用者が増えているということが書かれておりますけども、今利用をされている方はどういう層の方でしょうか？例えば、保育所に入所してその後に使われているのか、あるいは専業の方なのか。また、平均の利用時間ですとか、長期の時間で利用をされている人が多いのか、あるいは短期間の利用が多いのかという辺りが、もし今わかれば教えていただきたいなと思えます。

吉田 子育て支援課長 子育てサポートセンターの利用について、どのような状況なのかということですが、手元にデータを持ってきていないのですが、まずはこの増えてきた理由として、色々多様な理由の中で、最近特に顕著に伸びてきたのは、通常の保育園の送り迎えとか幼稚園の送り迎え以外のその他の理由、保護者の方のリフレッシュのための利用というのが、かなり伸びてきているというのが一つの傾向でございます。そのほか、全体を見ますと、基本的にはそれぞれ満遍なく伸びておりますが、保育所・幼稚園の送り迎えなどが、増えてきているのだろうなというふうに思っています。それから、基本的にはサポートセンターは会員組織であり依頼会員・提供会員という形で行われておりますので、ある意味会員同士のマッチングが良ければ、何回も利用される方が多いのかなと思っております。

志賀委員 今夏休みでございますが、働く両親の小学生の子どもはどうされているのかと考えているのですが、3年生ぐらいまでは児童クラブなどを利用していると聞いているところなのですが、3.4.5年かそのくらいの学年の延長などについて、市民からの要望も含めて現状を教えてくださいたいと思えます。

三井 子ども企画課長 いわゆる留守家庭児童対策の対象年齢についてですが、お話にありましたように、現在の対象学年は小学校低学年1年から3年生、障がいのある子につきましては、小学校6年生までという形になっています。学年の拡大については、いろいろと個人、団体を含めて、要望等は

いただいております。ただ、現在のところの考えとしては、低学年のお子さんにつきましては、子どもを預かって育成・指導するということが必要だということで事業を実施しております。一方、4年生以降になりますと、子どもとしての自覚なり責任の中で、児童会館やミニ児童会館という場所を用意して、そこに指導の先生や友達もいるわけですので、そういった意味では、特に留守家庭児童対策の対象としなくても、十分やっていける年齢にあるという判断しております。ただし、国のほうでも、対象学年の拡大を検討するということで、問題を提起してきておりますので、私どもといたしましても、もう一度子どものニーズ、子どもとしてどうなのかということで、まさにこの子ども未来プランにある子どもの視点をもって、いろいろ調査を行いながら慎重に検討していきたいと思っております。

藤井委員 小学校にありますので、そういう立場からお話させていただきます。現在、学校の空き教室がさまざまな形で使われてきています。私の学校だけでも、例えば、ミニ児童会館2教室分、それから、その他に、児童の図書の情報センター、これも2教室半ぐらいあるのですが、学校がいろいろな場として使われております。また、学校によっては子育てサロンというような形で場を提供しているという場合もあります。そこで、学校側の立場といたしますと、学校施設内での子ども達の安全ということと、一方では、どんどんいろいろな方々が自由に入れるような場の希望があるということで、非常にそのあたりで苦慮するところがたくさんあるわけです。例えば、子ども達がいるような場面で、図書館情報センターに参りましたと言うと開けなければいけない、一人一人確認しに降りていくことができない訳です。または、ミニ児童会館の方に参りました、と言われると、これもどんな服装をしてようと何をしようと開けなければいけないというような現状もあるわけです。その辺りを含めて、なんとか学校を使う場合でも、安全ということを配慮しながら、これから施策など進めていただければと思っております。

それから、もう一点ですが、ミニ児童会館が段々と学校で増えてきて、私達の学校でも色々な面で、協力しながら進めているところですが、困ったことが起きることがあります。例えば、児童会館には児童クラブに登録している子どもと、その他に自由来館で訪問している子ども達もいるわけで、児童クラブの方に登録している子ども達は、基本的に親が子どもを迎えに来ます。ところが、自由来館で訪問している子どもは、5時ころまでに帰る形になるのですが、学校としてはその子どもたちについて、なかなかそれを掌握しきれていない状況でありまして、こういうご時世ですので、何か事件があったという時、児童会館に来館しているのか、家にいるのか、まったく掌握できないというようなことが、学校としては起きてきています。場所として学校を提供しているものですから、学校としてもなんとかしたいと思うのですが、そういう課題に対しての解決がなかなか進まないということがあります。一点目の子どもの安全確保というところでは、どこかでシャッターが下ろされて区切られている状態があれば、また様子が変わってゆくのかなというのを思いますが、これから財政が厳しい中で、子育てサロンやミニ児童会館といったものに、学校を利用していくということは、とっても考えやすいところですが、そういう状況も含んでいるんだということも頭に入れてこれから計画を立てていただきたいと思えます。

もう1点です、特に答えてはいただかなくて結構なのですが、学校のグラウンドや体育館を、少年団、地域の活動、民児協の活動や子育て支援の方の活動などで、どんどん施設を開放していく形になっているのですが、トイレなどで校舎の中を空けてくれないかということになっていたりすることもあります。そこで子どもの安全ということを考えた時、かたや学校の中では、クラブ活動でスクー

ルバンドの練習をしている、そこで自由に野球などで来ている大人などが、どんどんトイレ等に入ってくると、完全に競合してしまっていて、非常に困ったことが起きることもあります。そのようなことも含めて、施設を利用する場合と安全管理のそういう施設面と考えあわせながら予算組みをしていただきたければ非常に助かるなというふうに思っているところであります。

湯浅委員 子育て支援ということで大変大きなテーマになりますが、民児協(民生・児童委員協議会)の活動の中で15%ぐらいが子どもさんに関わる活動をしているのですが、民児協だけで、子どもの安心安全なまちづくりが出来るかという、大変難しいと思います。やはり、見守り活動をする中から、一人でも多くの方が、三世代交流に関わっていく、そういった環境作りが必要かなと思っています。そう考えますと、単町(単位町内会)でも連町(連合町内会)でも、また福まち(福祉のまちづくり協議会)でもそうですが、そういったネットワークの中の行事の中で3世代が集まる場所、あるいは2世代が親子で集まる場所づくりといったものが、地域型であがってこない、なかなか地域で子どもを育てる環境づくりというものができないだろうと思います。私の地区の話になりますが、小学校のミニ児童会館の子どもに、民生委員として、週に4回およそ3時間半くらいですが、一緒に遊んで、絵本を読むとか、それからいろんなゲームをするということはさせていただいております。さらに、学校の一部を使って、親子も一緒に参加して、子どもと一緒にドッジボールをしたりもします。あるいは、公園で縁日をして、4年生以上になると、低学年の子どもを結構見てくれますので、低学年の子ども、高学年の子どもやそこに关わる大人に、会話ができてということで一緒に交流できる。私は民生委員であり、また町内会の役員をやっております、近隣公園で、子どもを中心としたゲームなど7つの行事をしております。さらにはそこに公園を守る会というものがございまして、花壇作りをする、それから誰でもなくゴミを拾う、腕章をつける、見回りをする、そんなことをすることによって、1年間に参加者が延べ7万人を超えます。それを行って、さらに関連する行事をすると、10ヵ年計画で10万人を超える事業になった。地域には、高齢者という先輩達のようなすばらしく元気な方々がたくさんおられます。その方々にも関わってもらおうと、お願いやお誘いをすると入ってまいります。そうするとその方々が、まさに地域にいるわけですから、見守りもしてくれて、また公園の木の枝が伸びてくると枝も切ってくれるのです。そうすると、連町としては、5年やってくれたら感謝状を出すというふうに、みんなの前でお礼をします。そうすると、その方々にとっては生きがいを感じる、そういう高齢者の方々が一人でも多くなると、高齢者の生きがいづくりとともに、子どもが安心してこの地域で遊ぶことができ、また見守られるといったような相乗効果が生まれてきます。そのようなことで、虐待が私の地区は少ないのかなと思っています。

ですから、子ども未来プランは大変よく進められていると思いますが、やっぱり地域もあげた参加の中でないと、なかなか子どもの見守りっていうのはできないのではないかなと思います。ほんとの子どもらしさというものを私たちは一番求めているわけですから、そういった中で総合的に考えたらどうだろうかと感じているところです。

== 議題2 保育計画の見直しについて ==

【事務局 瀬良調整担当課長より資料2について説明】

金子座長 保育のニーズが高まってきたので、保育所定員の整備数も変えますということですが、いかがでしょうか。保育の関係の方もたくさんいらっしゃいますので、ご意見ご質問をお願いします。

長谷川委員 要保育児童数の変動に合わせての定員増ってということであれば、一時保育については、その保育所定員の中には入っていないのかということを知りたい。また、子ども未来プランの個別事業の中に「一時保育事業」というのが出てきているのですが、この保育計画の見直しについての資料には一切それが書かれていないのですが、そのところはどうか伺います。

瀬良 調整担当課長 一時保育につきましては、国の方の制度の組み立ての中でも、いわゆるパート就労の方、冠婚葬祭等の緊急的な保育、更にはリフレッシュ等といった理由ということの組み立てでございます。これについては、基本的には、保育に欠けるお子さんとは違う範疇ということになっております。従いまして、先ほど申し上げました、この保育計画のベースの中には、一時保育のニーズ量については含めてございません。ただし、一時保育につきましては、別にニーズがございますので、プランの中では基本施策の「多様な保育ニーズへの対応」の中で、一時保育事業について取り組むとしておりますので、これについてもこれから拡充を考えていきたいと思っております。

長谷川委員 保育園が4月の最初の段階から超過入所になっているとかいろいろあって、実際にリフレッシュしたいということに対してなかなか応えられていないということ、実際に保護者の方から聞いておりますので、ぜひそういう人たちの受け皿も含めて作っていただきたいなというふうに思います。

谷藤副座長 現在保育園を実際に運営している立場としてちょっとお伺いしたいのですが、今年の10月から、認定こども園法が施行されるということですが、認定こども園では当然のことながら保育が実際になされるだろうと思っております。そこで、19年度から21年度の3年間に800人程度定員増を予定していらっしゃるということですが、その定員増を、認定こども園と保育園とに分けて考えると800人のうち何人くらいを、認定こども園で想定していらっしゃるか、お伺いできればと思います。

瀬良 調整担当課長 ご質問のありました部分に関連してということになりますが、認定こども園につきましては、参考資料の13ページ及び14ページにございますが、13ページの下の方に、国の方で設定した認定こども園の類型ということで、4つの類型が記述されています。一つは、幼保連携型というのがひとつのパターンです。これは、認可幼稚園と認可保育所の組み合わせというパターンになります。それから、幼稚園型については、認可幼稚園をベースにして、そこに、現在かなり幼稚

園で取り組んでおりますけれども、預かり保育のようなものを拡充するような形で、保育に欠ける子どもについても対応していこうという考え方。それから、3番目の保育所型、これについても、認可保育所をベースにして、そこに幼稚園的な機能を付加していこう、それから4番目については、地方裁量型ということで、幼稚園的な部分、それから保育所的な部分についてもいずれも認可を受けていない状態の施設が対応するということになっています。

今のご質問の、保育所の整備計画との関係で言いますと、関わりが出てくるとのは、幼保連携型の場合と保育所型の場合がそういったベースになってきますので、ここでどういった形で組み込まれてくるか、ということになるかと思えます。認定こども園につきましては、都道府県が認定権限を持つということで、法律上認定基準等については条例で定めるということになっておりまして、現在北海道の方でその為の準備作業をしているという状況になっております。その一環として、北海道の方で、幼稚園あるいは保育園に対する意向調査等も予定しております。先ほど申し上げました、800人の定員増というのは、要保育児童の推計から算出した目標数ということでございます。この中に、認定こども園での定員が、どの程度組み込まれてくるかについては、事業者自身がどのように考えるか、そういった要素も大きいと思えますので、北海道の意向調査の結果などを踏まえながら、年次計画等を立てていくということになります。

金子座長 はっきりいうと、今のままではよくわからないということのようですね。

その他の議題のところ、認定こども園についてぜひご説明いただきたいと思っておりましたが、たまたま質問が出ましたので、今のお話でよろしいかと思えます。

== 議題3 その他 ==

金子座長 議題のその他ということで、本日の議題に直接間接関わるか関わらないかは別として、広い意味で、さっぼろ子ども未来プランや子育て支援に対して特にこういうような意見を持っているという、こういうアドバイスをしたいということがございましたら、ぜひお出しいただきたいという、事務局からのご希望でもございます。問題点の指摘でもよろしいですし、より具体的な提言でもございましたら、ぜひお出しいただきたいと思えます。

志賀委員 ちょっと主旨から離れるかもしれませんが、ちょっとお考えいただけたらと思えますのが、家庭生活と職業生活の充実と子育て家庭を支援する仕組みづくりでございます。子どもを生み育て、子どもが健全に成長していくためには、親の働き方も変えなければならないし、保育行政だけというのいがかかと思っております。本日の新聞に載っていましたが、お父さんの関わり方が、東南アジアなどに比べて、非常に少ないということがあります。私どもも、いろいろな機会を通じて、働き方、中でもお父さんの長時間の働き方を考えて欲しいと思っております。子ども未来プランということで、子どもに関わる両親の働き方、仕事と生活のバランスのとれた人生ということ、何かの機会に触れていただけるとありがたいかな、と思いました。

金子座長 ありがとうございます。両親ということで、女性の方も、長く働けばいいと、そういうことでもございませんでしょうし、なかなか難しい所ではございますが、例えば、5年目に少しこう中間的な形での見直しの機会の際に、今のようなお話は取り込めるようなことはできますか？

三井 子ども企画課長 今、ご提案いただいた内容については、基本目標2の中の基本政策3の中に、働き方の見直し、いわゆる企業に対する啓発というのが、誘導というのが、その辺りの内容を含む事業もありますので、プラン自体の変更というよりも、まさに基本施策の中の事業を充実していくという中でやっていくことになるかと思えます。また、子ども未来局そして他の部局においても、ワーク・ライフ・バランスにつきましては、少子化対策における重要なキーワードという認識で共通しておりますので、今後より一層力が入れて行うものと考えております。

森田委員 今回初めて私も参加させていただいて、いろいろと皆さんでやっているんだなということがわかりました。先ほどもちょっとだけ伺おうかなと思っていたのですが、札幌市がスクールガードを作る前に、町内会または、警察などと連携して単独のPTAで防犯のパトロール隊を作りました。その取組が早かったということで、新聞等にも載せていただいたんですけども、その後いろいろな事件や事故が起きてから、昨年度から、スクールガード隊ができたという状況ですよね。ただ、スクールガードリーダー1人が、小学校6校くらい見ているんですね。そうすると、一年間の中で3回だけ、その小学校に来るという流れの中でやっていると思えますけれども、スクールガードリーダーという方が、小学校に来ていろいろな話をして、1時間くらい見て廻るのですが、私達としては、変質者が出たとか、いろんな部分で何かあると実際にすぐ地域と連携をとりながら巡っています。小学校では変質者などが中心になりますが、中学校になりますと、非行ということもございまして、各公園を重視してパトロールしています。札幌市でのスクールガードリーダーの方が小学校を6校くらい担当して定期的に巡るというのもいいと思うのですが、先ほども言うておられた方もいましたけども、一緒に話し合える場をつくるとか、もっと地域と一緒にやっていったほうがいいんじゃないかなと、私自身携わっていて思っています。もちろん私も青少年育成ですとか、先程の虐待予防についてもやっていますし、ほんともっと地域の意見を聞いたり、地域にもう少し入ってくると、子ども達のこともわかってくるし、その方がいいんじゃないかなと思っております。

金子座長 他に総論的なところでいかがでしょうか。

長谷川委員 市民感覚で言いますので、ちょっと的が外れているかもしれないですけども、選択と集中というお話があったのに、また事業の数が増えたんだなっていう、私にとっては、ちょっと矛盾して聞こえたところがありました。選択と集中ということであれば、個別事業の数が多すぎるんじゃないかというふうに思っているんですね。例えば、札幌市内に国の事業としてマザーズハローワークというのができましたが、プランの中に再就職を目指す女性を対象にセミナー云々という事業は、札幌市としても必要だからやらなきゃいけないからやるのかなと思うんだけど、もう国の方でラッキーなことにやってくれているのだから、逆にそういうところは、国の方にお任せということは、できないのかなと思います。私は策定の時から、ずっと関わっていますが、事業があまりにもあるので、目玉はなんですかと質問した時に、三層構造による子育て支援と、待機児童ゼロと、子どもの権利条

約の策定と、3つお答えをいただいたと思うんですけども、もしその3つが本当に目玉ということであれば、選択と集中って言うことをもう少し考えていただけたらいいなというふうに感じました。

金子座長 大変大事なご意見だと思います。私も同感です。最後になりますが、今日の参考資料としていただいている中に、国の「新しい少子化対策について」というものがあります。この中には、出生率の向上というのが謳われているわけですね。秋に札幌市の合計特殊出生率の結果が出た時に、国も道も下がりましたので、札幌市が反転するというのは、到底考えられないとすると、そろそろですね、子どもをそれ以上減らさない視点などを考えていかなければならないのではと考えています。この札幌市の未来プランは、どこを読んでも生まれてきた子ども達のために応援するというのが非常に強い特徴をもってまして、そのこと自体別に悪いことではないのですが、合計特殊出生率が落ち込んでくることに対して、生まれてきた子ども達を一生懸命こういう形で応援するだけでは、いささか不十分なことがあるだろうという気がします。そういう意味で、落ち込んでくることに対して危機感を持つのであれば、子どもの視点だけではなくて、子どもをそれ以上減らさない視点だとか、子どもを少し増やすような視点などといった新しいコンセプトを入れないと、事業はたくさん増え栄えるけれども、少子化は進むという現代社会のトレンドが、やっぱり札幌市でも強くなるのではないかという危惧を持っています。ですから、このプランは10年がかりのプランになっていますが、適宜見直していくということもありますので、秋の結果待ちということで結構ですけども、ぜひこのまま落ち込んでいる現状をこのような理念と視点と基本目標の5つだけでやっていけるかどうかを、総合的に考えていただければという希望があります。

それでは、時間も超過しておりますので、本日の進行を事務局のほうにお返しします。

事務局 ありがとうございます。本日の議題につきましては、8月10日に行われます市議会の少子化対策・青少年育成調査特別委員会に報告の後、9月上旬に市民公表を行う予定となっております。それでは、これで札幌市次世代育成支援対策推進協議会を終了いたします。